

東北地方太平洋沖地震にみる社会資本としての地域体育施設の の基盤整備に関する研究

—避難場所になった体育館・地域スポーツ施設を手がかりに—

上田 幸夫*

抄録

本研究は、東日本大震災において被災地の岩手県・宮城県・福島県において、避難場所となった体育館の実態とその機能について究明していくことである。これら三県の地域の体育館は整備がすすんでおり、避難所として大きな役割を果たしていた。とくに、大規模人数の受け入れや、学校が開始した後の対応等、長引く避難生活への対応に地域体育館の果たした役割は大きいものがあった。

震災一週間後前後の3月17日、三県で28館の体育館が、避難者数9,679人を受け入れていた(Google 避難所情報)。さらに長引く避難生活を支えて震災二ヵ月後においても、避難所としての機能していた体育館は67館、14,046人を支えていた。

これら避難場所としての体育館の特徴は、広いスペースがあるというところにある。同時にそれによって、プライバシーに関連して仕切りのあり方が課題になっていた。日本では、避難場所を屋外のテントのような場ではなく、体育館が避難所として想定されるため、この課題は大きい。

また、体育館本来の特徴として、本来、身体活動の機能を備えた施設であり、避難所生活においては高い期待が持たれていた。また、備え付けのスポーツ器具を活用して、豊かな避難生活を作り出す可能性はある。けれども、それら体育館の固有性が発揮される運営は、多くなかった。

このような体育館の現状は、体育館の職員・スタッフの不在に原因がある。体育館が、他の公共施設との違いを発揮して、自然災害において避難所の重要な役割を果たして、「社会関係資本(social capital)としての機能を発揮していくためには、今後、地域体育館のスタッフの配置をすすめ、体育館機能を高めていくことが求められる。

キーワード：体育館，東日本大震災，避難所，地域

*日本体育大学 〒158-8508 東京都世田谷区深沢 7-1-1

Research on infrastructure improvement of the local gymnastics institution as social capital seen to the offing earthquake of the East Japan great earthquake

— at a key about the gymnasium which became a shelter—

YUKIO UEDA *

Abstract

This research is studying about the actual condition and the function of the gymnasium which became an evacuation area in Iwate, Miyagi, and Fukushima Prefecture of a stricken area in the East Japan great earthquake.

Maintenance is following the gymnasium of the area of these 3 prefectures, and it had played the large role as a shelter. Especially the role that the local gymnasium played in correspondences to the prolonged refuge life, such as acceptance of the large-scale number and correspondence after a school starts, had a large thing.

The gymnasium of 28 facilities had accepted 9,679 persons in the number of refuge persons in March 17 after one week of earthquake disaster back to front, and 3 prefectures (Google shelter information).

Furthermore, the gymnasium which supported the prolonged refuge life and was functioning as a shelter two months after the earthquake disaster supported 67 mansions and 14,046 persons. It is in the place which says that the feature of the gymnasium as these evacuation areas has a large space.

By it, the state of the partition had become a subject in relation to privacy simultaneously.

Since outdoor not a place like a tent but gymnasium are assumed as a shelter in an evacuation area, this subject is large in Japan. As an original feature of a gymnasium, it is the institution equipped with the function of a body activity, and, originally held high expectations in the evacuation life.

Moreover, a built-in sport instrument may be utilized and a rich refuge life may be made. However, there was not much management by which the indignity of these gymnasiums is demonstrated.

The present condition of such a gymnasium has a cause in the absence of the personnel and the staff of a gymnasium. A gymnasium demonstrates the difference from other public facilities, and the important role of a shelter in a natural disaster sure enough, "In order to exhibit the function as social capital, arrangement of the staff of a local gymnasium is recommended and improving a gymnasium function will be called for from now on.

Gymnasium, Shelter, East Japan great earthquake, community

*Nippon Sport Science University 〒158-8508 7-1-1Fukasawa,setagaya-ku,Tokyo,Japan

1. はじめに

「3.11 大震災」の名称は、当初、報道各社によって異なっていて、被災状況からもっとも近いと思われた「東北地方太平洋沖地震」をタイトルに掲げ、じつに緊急性をもって本研究の申請にあたった。この未曾有の大震災に遭遇した時点で、震災復興をテーマにした研究の必要性を受け止め、申請締め切りが間近に迫って着手した焦眉の研究課題は、避難場所となった地域スポーツ施設（体育館）の実態とその機能について明らかにしていくことにしたのである。学校体育館のみならず、地域の体育館が、避難所としての役割を果たしている現実を前に、体育館の避難所実態を明らかにすることによって、地域体育館の存在理由を強くアピールすることに繋がると思いがこの研究の動機になっていた。被災からの復興に向けた努力が、相当数の地域体育館によってすすめられている現実を目にすることによって、あらためて地域体育館の整備がすすんでいることを確認しあい、体育館といえば学校との連想から離れることができるようになったのである。

2. 目的

避難してきた人たちを受け入れる体育館は、一般に、学校の体育館である。けれども、東日本大震災においてすべての市町村が災害救助法の適応を受けた岩手・宮城・福島においては、地域の体育館の整備がすすんでおり、避難所として大きな役割を果たしていた。とくに、大規模人数の受け入れや、学校が開始した後の対応等、長引く避難生活への対応に地域体育館の果たした役割は大きいものがあつた。

こうした現実を受け止めたとき、地域体育館は、緊急避難の場にとどまらず、継続した期間に避難所としての役割を担う事態がすすむなかで、避難所としての機能を高めていくためには、どのような課題が横たわっているかを解明していかなければならない。それが本研究の中核的な目的である。当面の研究は、体育館の避難所実態に注がれるものの、そこから避難所としての体育館の機能を高めていくためには、どのような課題が横たわっているかについての探究を含んでいく。それによって、従来の日本の地域体育施設のあり方を再検討する視座も視野に入れていくことになると考えている。すなわち、避難所としての地域体育館の課題解明は、日常の施設像を再構成していくうえでの有効な手法ともいえると考えている。それが本研究の社会的意義である。

3. 方法（仮説を含む）

本研究で取り上げる地域体育館は、市町村の設置する体育館である。この体育館の目的は、単に物的空間を保持するという意味にとどまらず、スポーツ振興策としての機能を兼ね備えている。それゆえ、地域ごと

に設置され、スポーツをとおして地域づくりの意味合いをもつこと、あるいは、地域の人たちのつながりを作っていく役割も兼ね備えている。その役割が、震災後の体育館にいつそう自覚され、その期待も大きくなっている。こうした地域施設の基本的性格を「社会資本」(Infrastructure) ということができる。社会資本の概念は、国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設というように多岐にわたるが、地域体育館は、教育・文化・福祉厚生施設などの生活基盤施設との関連でとらえる社会資本といえる。とくに人間関係のつながりなどソフトな意味を含むことから、広い概念の「社会資本」をより限定的に「社会関係資本(social capital) としてとらえることのできる性格を持った公共施設ということができる。

これが本来の地域体育館の目的ととらえることができる。この本来の目的を達成するため、施設空間を保持することと合わせてスポーツ振興策を推進するに必要な事業展開をしていくための専門的職員の配置が見込まれる。事業を推進する職員とそれを繰り広げる物的空間の保持が体育館本来のあり方ということができる。

研究の対象とする地域体育館を以上のように押さえ、それらの施設がこの震災後の復興過程において、どのような避難所実態にあつたのかを解明していくことになる。そのデータの入手方法は、Google 避難所情報をもとにした。この避難所情報は①避難所名称、②住所、③避難者数、④情報源、そしてそれが Google マップ上で確認できるものであつた。それらの情報源は主として県の災害対策本部などの公的な機関による発表をもとにし、相当数の情報の集積として信頼度の高い情報が、避難所開設と平行して立ち上がったのである。すなわち、震災直後の緊急避難を経て 3 月 12—15 日頃に避難所の多くが開設している。刻々と避難所の開設が伝わることによって、そこに寄せられる情報が集積され、また避難者の数は膨れ上がっていく。

さて、その具体的な Google 避難所情報からの体育館を探し出す方法は、被災三県の岩手・宮城・福島の避難所から、地域「体育館」の名称のあるもの、「体育館」の名称はないものの、明らかに地域体育館であることが判明される施設を避難所リストからピックアップのである。この場合、武道場や運動場、プール等の類似するスポーツ施設は除外している。

研究を思い立って 3 月 17 日よりデータの収集にあたり、避難所が閉鎖され、仮設住宅に移行がすすむ 5 月下旬まで続けた。また、この調査とは別に、地域体育館の被災調査も関連して調査をすすめることにした。

4. 結果及び考察

(1) 東日本大震災後の避難所になった体育館

文科省の社会教育調査（平成 20 年度）によると、被

災地三県の体育館施設総数は、岩手県 861、宮城県 869、福島県 1,443 であり、そのうち体育館は岩手県 209、宮城県 201、福島県 328 であった。特に宮城・福島においてはこの数年の間に、急速に設置がすすんでいた。

	体育館			
	2008	2001	1995	1981
岩手	209	176	143	34
宮城	201	137	111	32
福島	328	244	170	21

しかも、それら新築される体育館の規模は大きく、たとえば仙台市青葉体育館・仙台市武道館は、武道館との併設とはいえ、延床面積 16,405.86 m²(1998 年設立)であり、区ごとに設置される拠点体育館として配置されている。市街地に設置される体育館でも規模は大きく、郊外での体育館の場合は、公園などに併設されて、その規模も大きく、全般に大型の体育館の設置が定着している。こうした地域に設置された体育館が、被災地で避難者を受け入れることになる。

5月14日	避難所の体育館		
	自治体数	施設数	避難人数
岩手	9	12	2,132
宮城	12	15	6,558
福島	18	40	5,356

震災一週間後前後の 3 月 17 日、三県で 28 館の体育館が、避難者数 9,679 人を受け入れていた(Google 避難所情報、以下同様)。岩手県内 34 の市町村の例で見ると、3 月 17 日には 399 箇所の避難所が設置され、45,031 人の避難者を受け入れていた。そのうち体育館は、釜石市の市民体育館、中妻体育館、大槌町の城山体育館 勤労体育館、山田町の山田体育館、田野畑村のアズビィ(体育館)に加えて、盛岡市の盛岡体育館、花巻市の花巻市民体育館、滝沢村の総合公園体育館、の 9 箇所であった。これはお避難所全体の 2.6%にあたり、1,736 人(二箇所人数不明、全体の 3.9%)の人たちが避難生活を始めていた。この段階で、岩手県南の大船渡市や陸前高田市においても、後に体育館が避難所にあっていたように、この段階でも避難所として動いていたとも推察されるが、報告は上がっていなかった。

宮城県の場合、いち早く避難所として機能していた体育館は、仙台市の広瀬体育館、仙台市体育館、石巻市の総合体育館、多賀城市の総合体育館、東松島市の西福田体育館、岩沼市の総合体育館、登米市の迫体育館、女川町の総合体育館、大河原町の総合体育館、大和町の小野体育館であった。当然、体育館ではなく、市民プール(多賀城市)や総合運動場会議室(登米市)などスポーツ関連施設が避難所になっているケースがある。

このうち、女川町女川浜大原に位置する女川町総合体育館には、避難者数 800 人(3 月 23 日)を数えていたように、一箇所でも多数の避難者を受け入れるケースが広がり、避難所開設の 3 月半ばの状況から、避難所全体の 10%程度、受け入れる避難者総数は 15%程度へ受け入れが増大していく。

震災後二ヵ月後の 5 月 14 日の避難所の体育館の結果は、以下のとおりである。小学校や中学校が開始され、それらの学校の体育館などに避難していた人たちが、集約避難所として体育館などの公共施設へ移動していくことが実施されていたのである。その結果、体育館は長引く避難所生活者を受け入れる場として機能していた。仙台市の宮城野体育館は、開設当初は 250 人以上が避難していたが、仙台市で唯一残っていた避難所として 8 月 31 日閉鎖された。宮城県下で地域体育館が継続された避難所は、石巻市の桃生トレーニングセンター、気仙沼市の総合体育館、多賀城市の総合体育館、女川町の総合体育館であった。

(2) 体育館の被害状況

避難所として機能するという事は、体育館の被災状況が少ないことを意味し、反対に被災しているため受け入れが困難に体育館もあった。とくに、体育館の場合は、震災による天井の破損が少なくないため、避難者の受け入れが困難になったケースがみられた。

18 箇所の体育館を擁する登米市の被害は、使用不能が 13 箇所に及んだ。したがって、これらの施設は閉館せざるを得ない。その被害状況は、「天井の落下の危険」が大半を占めている。そのほか、石越体育センターのように、ガラスの破片が多い場合と地盤沈下によるものであった。

一部利用可能な米山体育館や津山体育館は、避難所として利用される。ガラスの破損程度で終わった迫体育館は、いち早く、避難所として 600 名の避難者を受け入れた。被害のなかった中田総合体育館、登米体育館、中田 B&G 海洋センターは、災害派遣のチームが活動する場所として開放され、避難所ではないものの、災害復興に大きな役割を果たすことになる。このように避難所でない体育館が災害復興拠点として、岩手県山田町の B&G スポーツセンターのように、ボランティアセンターとしての機能やさまざまな活動拠点として機動性を発揮していた体育館は少なくない。

建物の破損ではなく、津波によった大きな被害を受けた体育館も少なくなかった。体育館は指定避難所である場合が少なくない。陸前高田市の市民体育館は、70~80 人が避難してきた。けれども、生存者は 3 人だけだった。津波被害予測を基に 68 カ所を指定避難場所にしていたものの、そのうち半数以上が浸水を余儀なくされた。海岸からおおよそ 1 キロ離れた市民体育館に

住民が集まって、そこから高台に逃げることになっていたのだが、想定より津波の到達時間が早かったのだ。津波は体育館の天井のすぐ下にある梁の部分まで押し寄せた。

東松島市野蒜（のびる）地区体育館もまた同様に、東松島市が避難場所に指定したところであったが、200人以上の遺体が発見された。体育館に逃れていたことによる被災なのである。

（3）「体育館型」避難所

―避難所としての体育館の特徴

建物の破損が少なく、避難所として機能することができた地域体育館は、復興支援センターとしての活動拠点となっているものを除くと、そのほとんどは避難所になっていた。他の公共施設との決定的な違いは、そのスペースの広さにある。それによる体育館運営は大きな特徴であり、体育館としての課題も横たわっていた。

①広いスペース

避難所になった体育館は通常、バスケットやバレーのコートとして使うため、広いスペースが特徴である。広いスペースゆえ、大人数を収容することができ、密集した同一空間が特徴である。「体育館＝雑魚寝」というイメージが指摘された。南三陸町の最大の避難所であった総合体育館（ベイサイドアリーナ）の場合、一時1500人以上収容（5月中旬まで）していたのである。こういうところでは、精神的に長くは住めない雰囲気を感じても、それに耐えて生活を維持し続けていた。

ここにささやかであるがホットな論争が展開された。すなわち、仕切りの設置についての是非である。プライバシーの確保のためには、仕切りは当然のことという意識が広がっていく。けれども、当初は、仕切りのない生活が続いた。それを「改善」すべく、仕切りの設計の工夫が展開した。具体的には、フローア床に脱着式支柱を立て、レールを敷いて、インテリアドアハンガー等でアコーデオン壁やサッシ玄関等を用いて体育館フロアに短時間で建てられるプレハブ内装技術を生かした仮設個室も提案されてきた。

周囲を1メートル位の高さの段ボールで居場所を仕切り、座れば隣からは見えないが、立ち上がれば、体育館全体が見渡せる。そういう仕切りが広がっていたのだが、衛生面や、周囲の方たちがきちんと目をかけていることが困難になるといった、人間関係づくりのうえで、疑問視する声も少なくなかった。それでも体育館の多くは、長引くうちに仕切りの確保は一般的な光景となっていた。

けれども、4月前後の宮城県下の調査では、仕切りを設置しないところが多く、仕切りは2割にとどまっ

ていた。（日本財団は、全国のNPOで結成されたネットワーク「被災地とNPOをつないで支えるプロジェクト（つなプロ）」と協力して、3月28日から3週間にわたり延べ400人のボランティアが宮城県内600カ所の避難所を訪問し、特に災害弱者である高齢者・要介護者や子どもの医療・衛生・食生活において避難所における実態調査を実施している。）

②本来、身体活動の機能を備えた施設の運動不足

いずれの避難所においても、避難所生活の大きな課題は、避難者の健康管理であったが、なかでも運動不足への課題は相当大きいものがあつた。

震災後、ようやくの思いで被災地との連絡が取れたのは、震災2週間後のことで、避難所になっている体育館でのニーズを尋ねてみた。すると、じつとずっとまった避難者たちに、ストレッチ等運動するプログラムを盛り込んだ取り組みが欲しいということだった。つまり、運動不足が大きな課題であった。

体育館でありながら、ストレッチや体操などをコーディネートする人が不在であった。もともとこの体育館には専任の職員は配属されていないのであるから、当然のことであった。

避難している人たちの中には高齢者が多く、布団にうずくまったまま、体力が衰えていくのではないかと思われる場面に出くわすことが少なくなかった。身体を動かす取り組みの必要性が自覚され、しだいに、避難所では朝と夕方のラジオ体操が広く実施されるようになっていくのだが、そのほかにも運動不足を補う取り組みへの期待は相当高いものがあつた。そんなわけで、日本体育大学の教員ということから、高い期待をひしひし感じたのであつた。

③衛生管理と空調設備

ある医師によると、「体育館避難所から避難する選択肢を」提起している。震災以来、避難所での死亡率は通常の60倍で、死因の3/4は感染症だという報告がある。呼吸器感染症に下痢・嘔吐が主な原因で高齢者や幼児の命を奪うからである。（提言・レポート from MRIC by 医療ガバナンス学会、2011年3月30日）

体育館は、活動の特徴からいって、特段の冷暖房設備をもたず、天井が高い分、東北の3月は、そうとう寒さがこたえた。ビニールハウスで使うビニールシートで仮の天井を作って、低くする方法や、地面から伝わる湿気、冷気から守るために、床にレジャーシートやエアーマットをしくこと、さらには、ダンボールをしいて寝床用のマット代わりにし、畳を入れ込む体育館もあつた。

その一方で、夏場の体育館は、30度を超える暑さが続き、エアコンの設置は困難であった。そのため、

暑さ対策、熱中症対策についての要望が広がっていた。小さな避難所ではクーラーを取り付け、扇風機でしのぐことができるが、広いスペースの体育館では容易ではなかった。

④ 乏しかったスポーツ器具の活用

体育館ゆえに、スポーツ器具が整備されていて、ボールを使ったスポーツや健康管理に関する器具も活用できる条件があるものと予想はしたものの、それらの活用を垣間見ることはほとんどなかった。たとえば、ボランティアの人たちが、避難している人たちに軽スポーツの機会を提供する姿は幾度も出くわすことになった。けれども、体育館の中の器具の活用には繋がっていかない。

郊外に設置された体育館だとか、広い土地を擁する体育館があって、身体活動に結びつける環境にある体育館も少なくないと思われた。しかし、厳しい生活の最中に、スポーツを親しむ方向に働きかけていくことは容易なことではなかった。そういう印象が強かった。

5. まとめ

研究計画の前半は「避難場所としての体育館の実態分析」をすすめてきた。避難所生活から仮設住宅へと移っていく時期までに、この課題に迫るべく、被災地での聴き取りや、ボランティア含めて調査に回った。その後、社会資本としての体育施設の課題や仮設住宅でのコミュニティのあり方について研究を進めていくことになった。すなわち、避難生活が続く人たちにたいして、地域のスポーツ活動が展開できる条件を探求していくことであり、そのための仕掛けづくりの可能性を探求することであった。それこそが社会資本としての体育館作りに繋がると考えたのである。

前半の調査過程、すなわち、被災三県の総計 30 箇所の体育施設の調査で浮き彫りになっていた課題は、避難所の体育館の職員の不在が大きかった。たとえば体育系大学を出た職員も関連スタッフとして配置されていたとしても、管理的職務にあたっていて、いわゆるスポーツの専門的な対応は、ほとんど目にするにはなかったのである。また、そういった職員に出会うことが容易なことではなかった。

もちろん、これらの結果は部分的総括であって、地域のスポーツリーダーにめぐり合うことを予想して、さらに地域や施設をくまなく回ってみることを課題にして、次年度に繋げたいと考えている。そこで今後につなげる課題として次の三点を提起してまとめとする。

① 避難所体育館のスポーツ関連スタッフ

被災三県の体育館において、指導者を配置している

施設数とその職員のデータである。体育館全体のなかで 667 館という、全体の 90.4% が指導者を配置しない体育館なのである。つまり、単なる貸し施設に過ぎないというほかない。

指導者の配置しているうち 71 館(9.6%)の体育館のうち、専任として体育館に勤務している者は、それぞれわずか岩手 20 人、宮城 19 人、福島 11 人に過ぎない。三県で 738 の体育館を擁しながら、そこで働く専任の指導者はわずか 50 人に過ぎないのである。

指導者配置施設数

	2007		2001	
	施設	指導者	施設	指導者
岩手	24	59	32	51
宮城	27	95	43	69
福島	20	45	44	42

このように、体育館の整備がすすんだにもかかわらず、そこでの管理運営において事業遂行に必要な職員を欠き、加えて、管理運営を指定管理者にゆだねる傾向がみとれる。こういう状況のなかで、今回の大災害に遭遇し、あらためて、施設管理とその運営についての課題が浮上した。

	体育館				
	総数	指導者配置施設数	指導者数		
			割合	専任	兼任
岩手	209	24	11.5	20	39
宮城	201	27	13.4	19	76
福島	328	20	6.1	11	34

専任の職員がいれば、地域のスポーツクラブがどの程度活動していて、どんな人たちがその推進力を発揮しているのかなど、把握されているはずである。体育館が地域のスポーツ組織のつなぎ目として避難生活においても機能を発揮することができるのではないかと。そういう意味で体育館をめぐる人的スタッフの課題といえることができる。

このように、本研究をすすめながら思いを強くしていったことは、以上の職員(あるいはスタッフ)のあり方を掘り下げることによって、「体育館型」避難所としての問題点や課題が明らかになると考えるようになったのである。より端的にいえば、体育館に避難した人たちが、体育館ゆえにどんな「よかった」点や「悪かった」点があったかということだ。避難者ではなく、地域の体育館を利用していた人たちにとっては、利用が阻まれてしまったという点からすれば、本来の体育館を早急に戻して欲しいという要求も生まれていた。さらに、体育館に関係する職員・スポーツ団体、組織の人たちの評価も視野に入れる必要がある。

現行の地域の体育館の施設・設備条件が、災害時において、またコミュニティの形成において、より有効に機能していく条件は、体育館を支える職員・スタッフの位置づけに求めることができる。それこそが社会資本としての体育館の持ち味であろうし、果たすべき役割であることからして、地域の体育館の職員・スタッフといった人的側面での充実が焦眉の課題といえるだろう。

長く、体育館といえば、学校体育館が想定されてきた。地域ごとに配置された学校にとって、自然災害に対応する避難所としては大きな意義を持っている。ここでは、学校教員が一定の役割を果たし、地域の幅広い人たちに利用されてきたものであった。

けれども、地域体育館の場合は、このたびの災害において、避難場所としてとらえられ、一定の役割を担いえたのである。このことは、これからの地域避難所としての一翼を担うことを念頭に検討が加えられてしるべきである。そのことは、単なる物的空間としての意味合いではなく、地域に定着してきた体育館の社会資本としての力量を高めていくことである。そういう意味で、地域体育館をめぐる人的スタッフの課題へとつなげていくことが必要であると考えている。

それこそが、他の避難所との違いに着目して、地域の避難所としての社会資本の充実を図る性格や機能を深めていくことであり、社会資本としての地域体育館の計画化のための指針を得ることになると考える。

単に広い公共の物的空間を保持するという点では、たとえばコミュニティセンターのような一般の公共施設と体育館との違いは見えてこない。避難場所としての体育館研究の端緒ともいえる。

②避難生活の訓練の場としての体育館

もう一つの課題は、避難生活の訓練の場としての体育館である。一般に避難訓練は広く実施されてきたのだが、避難所研究を続けているうちに、必要な訓練の一つに「避難所訓練」の必要性が高まっているという認識である。特にライフラインの途切れた避難所生活が続いたとき、避難所生活の訓練の必要性がひしひしと自覚されたのであった。

東日本大震災後に広がった避難訓練のなかには、「避難所訓練」のような展開が、アウトドア関連の人たちによって計画されたことは特筆されてよい。そこにはライフラインが途切れたなかでの共同生活や、身の回りのものや自然のものを工夫しながら、生活を維持していく能力を形成していく課題が自覚されたのである。こういう取り組みが、日常の体育館において展開できるような事業が必要ではないかと思われた。すなわち、体育館を多面的に活用する方途を開発しながら、防災に関連した取り組みが体育館事業として位置づけられ

る可能性を探究することである。

③日常生活に直結する体育館づくり

大震災一週間後の3月20日頃の避難所のうち、地域体育館の割合は、その後の避難者の受け入れからすれば、決して多いものではなかった。つまり、被災を受けた人たちにとって、体育館が指定避難所になっていることが認識されていなかったのではないかということである。これが第三の課題である。

いわゆる集約避難所として避難箇所が統合されていく段階では、体育館が大きな役割を果たしていたことからすれば、地域の避難所として着目されてよい。その点で、地域のスポーツクラブのメンバーが機動性を持って体育館の避難所の開設に力を発揮することも検討される必要がある。

すなわち、地域スポーツクラブと体育館との連携である。今回の調査において深められなかった点であるが、宮城県内では、震災前の段階で、19市町村で44の総合型地域スポーツクラブが設立済みであった。こういう組織との連携によって、避難所運営に生かせることができれば大きな意義があるものと推察される。

総合型スポーツクラブに限らず、地域の体育協会やNPOなどの地域団体と体育館との連携もあわせて今後の課題にしていきたい。

あらためて考えてみると、避難所として体育館が有効であるというのは、暗黙の了解のようなことではなかったのか。諸外国の事例を勘案すると、避難所はテントということもあろう。けれども日本の場合、学校体育館がその典型であるように、体育館が避難場所として続いてきた。このいわば常識を少しでも客観性と機能性を高めていくために、さらに、地域の体育館の固有性を引き出す研究を続けていく必要が高まっているものと考えている。

参考文献

柏原士郎・上野淳・森田孝夫編著、『阪神・淡路大震災における避難所の研究』、大阪大学出版会、1998年

・特集 復興への助走—東日本大震災と自治体ほか、『月刊ガバナンス』、2011年8月号

・3月11日、東日本大震災の緊急報道はどのように見られたのか、『放送研究と調査』2011年7月号

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。